

指定管理業務点検・評価シート（令和3年業務）

令和4年9月7日

施設名	鳥取県立童謡館	所在地	鳥取市西町三丁目202
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	(公財) 鳥取童謡・おもちゃ館	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	童謡、唱歌等を通じて特色ある地域文化の振興に資すること。
設置年月日	平成7年7月7日
施設内容	○敷地面積：3,412.55㎡ ○建物面積：2,961.70㎡ ○施設内容：童謡展示室（茅葺き民家、木造教室、鳥取の音楽家たち、童謡コーナー、ドレミ♪ランド等）、いべんとほーる ほか
利用料金	○入館料（童謡館に係る部分のみ）： 個人（学生又は一般人に限る）－1人1回につき250円 外国人（大人。高校生以下無料。）－1人1回につき125円 団体（学生又は一般人の団体であって20人以上のものに限る。）－1人1回につき200円 ○多目的ホール利用料： 午前－1回につき1,910円、午後－1回につき3,820円、夜間－1回につき4,790円、 午前・午後－1回につき5,730円、午後・夜間－1回につき8,610円、 全日－1回につき10,520円
開館時間	午前9時～午後5時（多目的ホールの利用にあつては、午後9時まで）
休館日	・毎月第3水曜日（その日が祝日の場合は翌日）、ただし8月は無休 ・年末・年始（12月29日～1月1日）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③童謡館の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤文化事業の実施に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

	正職員（常勤職員）：12人、 非常勤職員：7人 [計19人]	令和4年3月
管理体制	【体制図等】	
	館長（正職員1人） ↓ 次長（正職員1人）兼事務局長	
	総務係・受付（正職員4人、非常勤職員6人） 事業推進室長兼おもちゃ主任専門員（正職員1名）兼事務局長次長 — 事業推進室（正職員5人、非常勤職員1人）	
	※非常勤職員1人は育児休業中	

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	3年度		4,045	4,519	3,737	5,622	4,478	4,703	5,331	7,097	4,812	4,070	2,654	5,058
2年度		638	1,203	2,948	5,029	4,596	5,131	4,741	6,614	4,128	3,552	4,042	5,773	48,395
増減		3,407	3,316	789	593	△ 118	△ 428	590	483	684	518	△ 1,388	△ 715	7,731

利用料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	3年度		472	686	476	736	619	390	730	845	738	642	400	855
2年度		76	119	422	642	584	540	624	721	511	398	425	760	5,822
増減		396	567	54	94	35	△ 150	106	124	227	244	△ 25	95	1,767

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		3年度	2年度	増 減	
収入	事業収入	入館料収入	7,589	5,822	1,767
		ホール利用収入	1,325	1,009	316
		友の会会費収入	527	784	△ 257
		その他事業収入	1,047	919	128
		小 計	10,488	8,534	1,954
	事業外収入	県指定管理委託料	71,632	69,626	△ 2,389
		鳥取市指定管理委託料	71,099	68,709	△ 4,342
		その他委託料収入	3	61	△ 58
		基本財産運用収入	144	144	0
		雑収入	432	510	△ 78
		補助金収入	14,142	1,060	13,082
		基金取り崩し収入	1,384	0	1,384
	小 計	158,836	140,110	18,726	
	計	169,324	148,644	20,680	
支出	人件費	69,077	68,581	496	
	管理運営費	3,508	2,375	1,133	
	事業費	82,597	76,716	5,881	
	固定資産取得 (備品購入等)	14,142	972	13,170	
	計	169,324	148,644	20,680	
収 支 差 額		0	0	0	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則、給与規程、労働条件通知書	就業規則、給与規程、労働条件通知書		※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有		※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	時間外労働、休日労働に関する協定	時間外労働、休日労働に関する協定		※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間	1ヶ月20日または毎月1日を起算日として、1ヶ月を超えない期間につき平均して、1週間あたり40時間を超えない範囲内で理事長が定める時間		※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	本人静脈認証による電磁記録	本人静脈認証による電磁記録		※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週休日として、1週に2回または4週に8回の割合で、理事長があらかじめ指定する日。国民の祝日の日数分の休み、年末年始、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、無給休暇	1ヶ月の勤務日数が20日を超えない範囲内で、理事長があらかじめ指定する日。年次有給休暇、病気休暇、特別休暇		※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	246千円/月	159千円/月		※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適		※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無		※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	有			
	産業医の選任	選任の要否： 否	選任状況： 否		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況： 否		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否	選任状況： 否		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 要	選任状況：（事務局長の職にある者を選任）		※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開館時間	・お盆期間の開館時間を通常の午前9時から午前8時に1時間前倒し、お盆期間における利用者サービス向上に取り組んだ。
休館日	休館日の特別開館は無し。
利用料金	・観光周遊バスや、宿泊施設、観光・公共施設（鳥取砂丘砂の美術館等）との連携で割引や会員の相互特典等を実施し、利用向上に取り組んだ。 ・わらべ館開館記念日、鳥取県民の日、関西文化の日を入館無料の日とし、利用促進に取り組んだ。 ・キャッシュレス決済を推進し、来館者の利便のため多様な支払方法を提供した。
その他	・消防訓練、救急救命訓練（AEDを含む）、防犯訓練のほかに、地域住民と連携した避難訓練等を実施して、安心・安全面の充実強化に取り組んでいる。 ・人権研修をはじめ日常的なコミュニケーション対応に係る基本的なスタンスや実践のポイントについて学び、利用者への温かい接遇向上に取り組んでいる。 ・各種情報誌や公式ホームページのほか、InstagramやYouTube上の公式チャンネルなどSNSの活用をこれまで以上に進めて、わらべ館の魅力がより多くの人に伝わるように工夫し、イベント情報や館の認知度アップに向けた発信に取り組んでいる。 ・コロナ対策として、少しでも安心して利用してもらえるよう、全利用者への検温の実施、手指消毒液の設置、機械換気の徹底、おもちゃの消毒など様々な対策に取り組んでいる。 ・点字による館内案内パンフレットのほか必要に応じ点字の歌詞カードを用意するなどし、誰もが安心して施設利用出来る環境整備に取り組んでいる。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・館内1階受付の脇に「わらべ館アンケート」と「わらべ館へのご意見・ご提案」用紙を常時設置。 ・企画展示コーナーでは、企画展示に関するアンケート用紙を企画展開催時に設置。 ・各イベント開催の都度、アンケートを実施。 ・HP上でも、利用者の声を寄せていただけるようにしている。 なお、ご意見等の状況は、休憩コーナー及びHP上で公開している。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
音楽コーナーのアニメ音を使っていないときに消してほしい	演出も兼ねており、完全に消すことは出来かねるが、これまでよりBGM音量を低く設定した。
2F冷房がととても寒い。	申し出を受けて一時的に空調を止めるなどの対応を行う。
トイレに便座クリーナーを設置してほしい。	様式トイレ全箇所を設置した。
衛生管理のため、スタッフに各階に常についてもらうことは難しいか。	掲示物の設置や見回り頻度を増やす等の対応を行う。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・子供が生まれてこの施設のありがたみがわかった。館内は博物館的な展示だけではなく、実際に子供が触って遊べるおもちゃが多数用意されており、子供を遊ばせたいけど、天気の悪い鳥取では外でろくに遊ばせられない、と嘆く親子でにぎわっている。年間パスポートをお勧め。子供（高校生以下）は無料というのもうれしい。鳥取で子供を遊ばせる場所に困ったら、賀露カニっこ館か、ここ。 ・訪問する前はあまり期待していませんでしたが、大変良い施設でした。1～3Fのフロアに分かれており、1Fは昔ながらの学校を体験。明治～昭和初期の小学校を体験し、大人ながらも懐かしくも思いながら勉強させて頂きました。2Fは子供達の遊びフロアに工作コーナー。工作は難易度が判りやすく明示されており、スタッフのお兄さん、お姉さんがとても親切に説明・サポートして下さいました。3Fは昔のおもちゃ、フィギュアや駄菓子屋。お手玉にけん玉にコマ。夢中になって楽しんでいる大人も沢山見かけました。総合的に大満足です。また利用させて頂きます。

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

昨年度に引き続き、一年を通して新型コロナウイルスの流行による影響を強く受けた。感染拡大の波が、GWや夏休みなどの行楽シーズンと重なり、利用者数の伸び悩みに直結した。中でも8月は、準備していたイベントを直前にすべて中止とせざるを得なくなるなど集客面でも大きな痛手となった。

そうした逆境にはあったものの、令和2年度には1ヶ月超の休館を余儀なくされたことを考えれば、検温や人数制限などの安全対策を施しながら、年度を通して開館できたことは大きな成果であり、文化事業も8月を除けば前年度より多種多様なイベントを実施することができた。利用者数は前年度の48,395人に対して56,126人に増え、緩やかではあるが回復基調にある。

【童謡・唱歌に関する事業】

○館内で開催する各事業に加え、鳥取県内の保育園や小学校等に童謡・唱歌推進員を派遣して行う童謡コンサートを県内13ヶ所で実施した。

R3年度：13カ所（参加者1012人） R2年度：2カ所（参加者134人） R1年度：15カ所（参加者2003人）

○鳥取夏至祭2021実行委員会と共催して、夜の館内で演奏やダンスのパフォーマンスを鑑賞するナイトミュージアムを開催した。

○「赤とんぼ」作詞100年を機に、赤とんぼの母 碧川かたと三木露風にちなんだコンサートを交えた講演会をいべんとほーるで開催した。

○童謡・唱歌研究情報誌『音夢』第16号を発行した。

○また、童謡館基金を使った事業として「YouTube配信事業」に取り組んだ。鳥取県出身の音楽家の作品や「ふるさと」音楽賞日本創作童謡コンクールの受賞曲など全40曲を収録し、YouTube上のわらべ館公式チャンネルで公開した。歌手及び伴奏者には、地元のアーティストを起用し、わらべ館童謡・唱歌推進員4組と鳥取市の芸術家バンク登録アーティスト2組が出演した。世間によく知られた曲だけでなく、歌われる機会は減ったものの鳥取にゆかりのある多数の佳曲を映像音源として後世に記録することができ、童謡館事業として大きな意義があった。

【体験プログラム】

昨年度から力を入れている体験プログラムでは、童謡とおもちゃの専門員による解説「鳥取の音楽家について学ぼう」や「おもちゃの話」を14の小学校と3つのグループが利用し、館のテーマについて、より一層理解を深めてもらうことができた。

【利用促進への取組】

WeLove山陰キャンペーンに対象施設として参加。開館記念日やクリスマスにはお子様向けにプレゼント企画を実施した。また、入館割引券付パンフレットを宿泊施設や類似施設に配布して周知を図ったほか、旅行雑誌や情報サイト等に入管割引クーポンを提供して利用率向上に努めた。

【その他】

電子決裁の導入により、事務処理の効率化と印刷費用の節減を実現。印刷製本費は1,996,250円（R2年度）から1,338,084円（R3年度）へと、約3分の2に減少した。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

終わりの見えない新型コロナウイルスの世界的流行により、本来の目的である童謡文化の振興以外の活動に、多大なりソースを割いている状況にある。社会が比較的落ち着きを取り戻しつつあることから最悪期は脱したと信じたいが、職員のメンタルやモチベーションの維持にも気を配る必要がある。

施設面では換気が課題である。晴れた日は排煙窓を開放していたが、使用目的からして開閉を繰り返す設計にはなっておらず、不具合が頻発することから、現在は全館空調を利用した機械換気を実施している。もともと博物館施設は、展示物の保全のために温度湿度は一定である必要があり、外気をそのまま利用しての換気は無理がある。現在の空調システムは開館以来27年使用しており、更新時期も近いことから、全館的な換気機能の見直しが必要であると考えている。

事業面での特筆すべき取り組みとしては、童謡館、おもちゃ館の収蔵品データベースを統合し、オンラインで公開できるよう、基金事業として準備を進めている。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	定期的な保守点検等が実施されているほか、職員への各種研修の実施により、あらゆる非常時においても臨機に必要な行動がとれるよう取り組んでいる。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	適正に対応されている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	適正に対応されている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、多種多様な文化事業の実施、職員の接遇向上や各種情報のSNS発信など利用向上に取り組み、前年度より7,731人増の56,126人の利用があった。
〔文化事業等の実施〕 ○資料の収集、保管、公開及び利用 ○調査研究 ○童謡・唱歌をテーマとした事業実施	4	県内各地への派遣型の童謡コンサートや小学校等での体験プログラムによる普及事業の実施に加え、Youtube配信事業により地元音楽家の作品を多数公開するなど、童謡唱歌の普及・魅力発信に積極的に取り組んだ。
〔収入支出の状況〕	4	新型コロナウイルスの影響を受けつつも、安心安全な施設管理運営と利用促進に取り組み一年を通して開館を維持し、安定的な収支決算で事業年度を終了した。
〔職員の配置〕	3	協定の内容通り適切に配置が行われている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	適正に対応されている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	関係法令等に基づき適正に対応されている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	印刷物の発注等、障がい者就労施設への発注実績が認められる。
総 括	3.5	感染症対策のもと安心安全な施設管理に努めるとともに、施設の利用促進と童謡唱歌の普及促進に取り組んだ。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。